

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

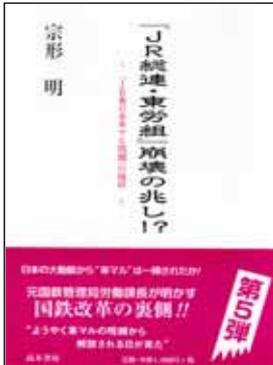
<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“ 「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”

「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 **第3回**

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第5弾」が【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



事件発生時の浦和電車区副区長の証言

続いて行われた事件発生当時の浦和電車区・K副区長の証言も、「Yの言動が組織破壊だとは思えない」「Yは意に反して組合から脱退させられ、会社も本心では辞めたくなかったと思う」など、区長証言と完全に一致している。また、区長証言で触れられなかった事柄などにおいても次のように証言している。

(副区長証言一部抜粋)

検察：証人はYが自分から組合を辞めたいと思って脱退届を提出したと考えたか。 副区長：東労組に戻れなかったから、仕方なく脱退したのでは、と思った。

検察：なぜそう判断したと思うか。 副区長：周りの者から色々言われてきた事が引き金になっていたと思う。

検察：「いろいろと言われてきたこと」とは何か。 副区長：「ボーナス返せ」「会社を辞めるまでやってやる」などの発言ではないか。

検察：証人は、Yがそのように言われてきた一連の事態が原因で、東労組を脱退したと考えている、と理解してよいか。 副区長：そう理解してよい。

検察：証人は、Yは本心では退職したくないと考えていると認識していたのか。 副区長：そうだ。Yは「会社に残りたい」と話していた。

検察：それにもかかわらずYが“退職”を言い出したのは、東労組による言葉の攻撃が原因だと思ったか。 副区長：そのように思った。

検察：組合が“退職”を迫ることについてどう思ったか。 副区長：なぜそこまでやるのか、と思った。すでにYは2月に東労組を脱退している。私自身としては、組合員でもないのに、それでもなお会社を辞めるまで攻撃を続けるのか、と思った。

検察：社員が“退職”を迫ることについてどう考えるか。 副区長：それはあってはならないことだと考える。

検察：証人がYに会社に残って欲しいと考えたのは、証人がYの言動について組織破壊とは言えないのでは、と認識していたことも影響しているのではないか。 副区長：影響していると思う。

検察：東労組の言葉による攻撃、嫌がらせの程度についてどのように理解しているか。 副区長：かなり激しいものだったと思う。

国鉄管理者教育歴が長く彼らの性向を熟知する筆者として断言するが、JR東日本会社の現場長や副現場長という上級現場管理者が、“宣誓”した法廷証言に偽証などあり得ない。それ故、100%、絶対的に信用できる内容である。だから私は、裁判は被害者Y氏（原告）側の完全勝訴に終わるだろうと確信した。そして昨年7月17日、東京地裁第一審判決は正にその通りの結果となった。

【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”(高木書房)P.63~P.67】